

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(A)吐出ドレン弁またはドレン配管の詰まりを確認した。当該弁および配管を点検・清掃。	
2	5号機	代替海水熱交換器設備用代替原子炉補機冷却系ポンプの軸受け潤滑油量が管理値より少ないことを確認した。当該潤滑油関連配管等を点検・修理。	
3	6号機	タービン系放射性廃棄物処理設備取合盤において伝送異常の警報が一時的に発生し、復旧したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
4	6号機	原子炉補機冷却海水系(B)鉄イオン注入配管のベント配管(樹脂製)表面に海水のにじみを確認した。当該配管を点検・修理。	
5	7号機	タービン建屋補機冷却水系温度調節弁(B)のグランド部から純水(汚染なし)の滴下を確認した。当該グランド部を点検・修理。	
6	7号機	代替海水熱交換器設備用代替原子炉補機冷却系ポンプの軸受け潤滑油量が管理値より少ないことを確認した。当該潤滑油関連配管等を点検・修理。	
7	その他	「検査実施責任者の指名記録」において「ディーゼル発電機, 非常用炉心冷却系, 原子炉補機冷却系機能検査」の検査名を誤って記載したことを確認した。当該記録を修正。	
8	その他	水処理設備のCOD(化学的酸素要求量)計の点検時、当該COD計のサンプル水が排水されないことを確認した。当該計器を修理。	